

Tadaoka

第170号 発行所:忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880 (印刷 原印刷)
http://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp

商工会ニュース

商工会会員数	112
造設売上	144
小卸サービス	130
その他	28
計	91
(法人)	140
(個人)	645
平成26年1月31日現在	218 427



決算申告相談会

悩むよりまずは相談! 忠岡町商工会は、あなたの身近な相談相手です。



ご相談には下記の書類をご持参ください

- 1 平成24年分と今回送付されてきた25年分の申告書・決算書、印鑑(認印)

平成24年分でe-Taxをご利用された方は、申告書等が送られません。
税務署から送られてきたお知らせはがき又はお知らせ通知書をご持参ください。

- 2 昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額がわかるもの
3 昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の金額がわかるもの
4 国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書

紛失された場合は、控除証明書ダイアル☎0570-070-117で再発行を受けてください。
※IP電話をご利用の方は☎03-6700-1130

- 5 生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書
6 医療費の領収書(平成25年1月1日~12月31日に支払ったもの)
7 期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの
● 平成25年中に土地・建物・株式の売買があった場合は、事前にお問合せください。

※給与所得者や年金受給者などの確定申告につきましては
テクスピア大阪などの申告会場でご相談ください。

青色申告はもちろん
白色申告・消費税のご相談もどうぞ!



相談日 3月7日までの月~金曜日
時間 午前9時~午後5時まで
会場 忠岡町商工会

確定申告期限まであとわずか!

- 所得税 → 3月17日(月)まで
- 個人事業者の消費税 → 3月31日(月)まで

お急ぎください!



◆ 所得税
【振替納付日】 4月22日(火)
◆ 消費税及び地方消費税
【振替納付日】 4月24日(木)

◆ 新たに振替納税を希望される方
は申告期限までに預貯金口座
振替依頼書を税務署又は金融機関に提出してください。
なお、振替納税をご利用の方の
振替納付日は次のとおりです。
新たに振替納税を利用する
ことができる便利・安心・確実・手続
き簡単な「振替納税」をご利用ください。

所得税と消費税及び地方消費税
(個人事業者の納税には、あなた
の預貯金口座から自動的に納
付できる便利・安心・確実・手續
き簡単な「振替納税」をご利用く
ださい。新規申告書や、青色申告決算
書などを作成できます。
作成したデータは、印刷した書
面により提出することができます。
るほか、「e-Tax(国
税電子申告・納税システム)」
を利用して提出することもできます。

泉大津税務署からのお知らせ

確定申告は
お済みですか?

『テクスピア大阪』で3月17日(月)まで開設しております申告会場では、申告期限間近になると大混みになりますので、ご自分で変更混み合いますので、ご自分で作成し郵送等により早期にご提出願います。

申告書を作成するときは

e-Tax
申告書等作成コーナー

新規申告書や、青色申告決算書などを作成できます。
作成したデータは、印刷した書面により提出することができます。
るほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。

新規申告書や、青色申告決算書などを作成できます。
作成したデータは、印刷した書面により提出することができます。
るほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。

新規申告書や、青色申告決算書などを作成できます。
作成したデータは、印刷した書面により提出することができます。
るほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。



第27回 商工会ゴルフ大会
桐葉セミナリ一千
小平千幸
(H26年2月21日現在)
新規申告書や、青色申告決算書などを作成できます。
作成したデータは、印刷した書面により提出することができます。
るほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。

『国の教育ローン』のご案内
大学院・大学・短大・予備校・高校・専門学校などご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者が、お子様お1人につき300万円以内(今後1年以内に必要となる学校納付金・通学費・下宿代など対象となるお使いみちの範囲内)までお申込みいただけます。ご返済は15年以内で、利率は2.35% (固定金利)です。※世帯の年間収入(所得)が一定の金額以内など要件がございます。要件を満たす方であれば個人事業主の方でも、サラリーマンの方でもお申込みいただけます。
★詳しくは、(株)日本政策金融公庫の教育ローンコールセンターへお問合せ下さい。
☎0570-00-8656または03-5321-8656(月~金9:00~21:00、土9:00~17:00)



